

あ・の・こ・ろ

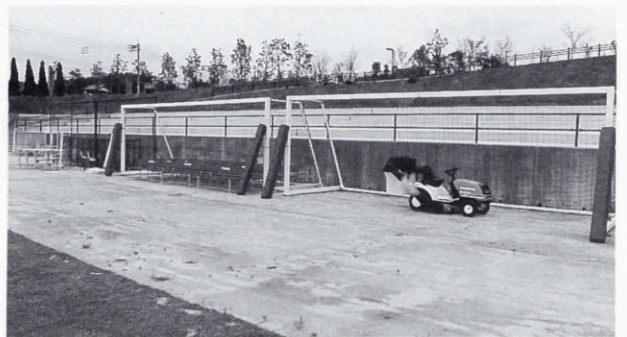
～なつかしの一枚写真～



昭和51年、台風17号の影響で役場前の国道が浸水し、不通になっている様子です。平成3年の災害以降、大きな災害が起こっていませんが、災害は忘れた頃にやってくるといわれます。梅雨時期を迎え、大雨が降ることも予想されますので、気象情報には十分ご注意を！

宝くじ助成備品購入

平成11年度宝くじ助成備品として、油谷町ふれあい広場にサッカーゴール等のスポーツ用具を購入しました。皆さんご利用下さい。



安全運転をお願いします！

5月11日(火)、長門大津農協油谷支所前で交通安全街頭キャンペーンが行われ、菱海保育所園児や婦人会の方々、ミス交通安全の方々がドライバーに交通安全を呼びかけました。



喫茶室

詰将棋■出題九段 北村昌男
●ヒント：金を取ろうとして
も、うまくいくかどうか。
八分で一級、四分で二段。
持ち駒 角銀

6	5	4	3	2	1	
		飛			皇	一
		銀	王		銀	二
		香			香	三
			マ			四
				歩		五
						六
						七
						八
						九

※正解は11ページ

シリーズ 税金豆知識

⑥

障害者と税

①

【障害者本人が受けられる特例】

① 所得税の障害者控除

納税者本人が障害者であるときは、障害者控除として二十七万円（特別障害者のときは三十五万円）を所得金額から差し引くことができます。

② 相続税の障害者控除

相続人が心身障害者のときは、七十歳に達するまでの年数一年につき六万円（特別障害者のときは十二万円）が障害者控除として、相続税額から差し引かれます。

③ 特別障害者に対する贈与税の非課税

心身に重度の障害がある特別障害者の生活費などに充てるために、一定の信託契約に基づいて特別障害者を受益者とする財産の信託があったときは、その信託受益権の価額のうち六千万円までは贈与税がかりません。

せん。

この非課税の適用を受けるためには、財産を信託するときに「障害者非課税信託申告書」を信託会社を通じて税務署長に提出しなければなりません。

④ 心身障害者扶養共済制度に基づく給付金の非課税

地方公共団体が条例によって実施する心身障害者扶養共済制度に基づいて支給される給付金については、所得税はかかりません。

また、この給付金を受ける権利を相続や贈与によって取得したときも、相続税や贈与税はかかりません。

⑤ マル優などの利子の非課税

障害者は、お年寄りと同じようにマル優、特別マル優、郵便貯金など利子についての非課税制度を利用できます。

問合せ先 ■長門税務署 (☎22・2441) 又は、役場税務課 (☎32・1111)